

第3章 計画の内容.....



第3章 計画の内容

基本目標 I

男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

日本国憲法に個人の尊重と男女平等の理念がうたわれてから半世紀余りが経ちましたが、この間、法制上の男女平等は大きく前進しました。

しかし、社会の中には、未だ「男は男らしく、女は女らしく」育てて欲しいと考える人は少なくなく、こうした考え方が長い年月をかけて、社会の隅々に「男は仕事、女は家庭」に代表される男女の固定的な役割分業意識やそれに基づく慣習・社会通念などとして根付き、実質上の男女平等を実現する上で大きな障害となっています。

男女平等を基本とする男女共同参画社会を実現するためには、何よりも市民一人ひとりが、この問題を自分の問題としてとらえ、意識を変えていくことが重要ですが、女性自身も自ら意識を高めていくことが必要であり、そのことが慣習や社会通念などを変えることにもつながっていくのです。

そして、そのためには、家庭や学校教育、生涯教育などを通じて、市民一人ひとりが生活や慣習、意識の中に社会的・文化的につくられた性差である「ジェンダー」にとらわれないう個人の尊重と男女平等意識を身につけるとともに、職場や地域など社会のあらゆる分野にその浸透を図り、男女が責任を分担し合い、ともに自立して生きていく社会的気運を形成していくことが重要です。

：ジェンダー

男女の生物学的な性別ではなく、「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭」といった、社会的、文化的につくられた性、性別、性差をいう。したがって、時代や社会、文化によって左右される。

推進の方向 1 家庭・地域社会における男女平等の意識づくり

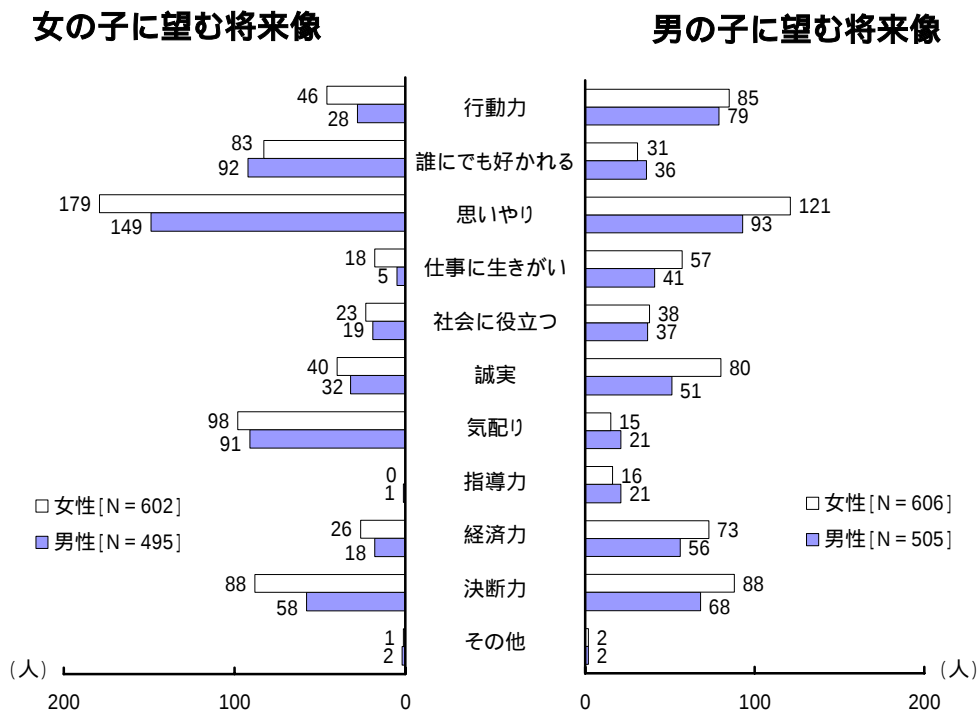
「市民意識調査」によると、保護者の子どもに望む将来像として、男の子には「決断力、行動力」など能動的で自立した人間を期待しているのに対して、女の子には「思いやり、気配り」など受動的で従順な人間を望む傾向が強く見られます。

成長過程にある子どもにとって、最も身近な存在である保護者の価値観や生活習慣などは人格形成に大きな影響を与えます。子どもたちが、家族の人権を認め合い、共同で家庭責任を分担する家庭環境の中で育つことは、男女共同参画社会の実現にとって極めて重要です。

そのため、保護者への男女平等意識や男性も家庭責任を分担する意識の啓発とそのための生活技術の習得機会や情報提供に努めます。

また、地域における日常的な市民活動は女性が中心に行われているにもかかわらず、責任ある地位には男性が占めているなど男女の役割が固定化しています。

そのため、地域活動団体への男女平等意識の醸成のための広報・啓発活動などを通じて、地域社会における男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりを推進します。



注) 石狩市「男女平等に関する市民意識調査」(平成 15 年度)



第3章 計画の内容

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(1) 家庭における男女平等の意識づくり 男女が対等に協力し合える家庭生活を営むための学習機会の提供や男女平等の意識づくりのための啓発活動に努めます。	- 男女共同参画推進週間 - 講演会等の開催 - 各種講座の開催 - 男女共同参画セミナー - 家庭教育関係講座 - マタニティスクール・両親講座 - 育児講座 - 介護講座 - 食生活講座 - 啓発資料の発行 - 情報誌の発行 - 啓発パンフレットの作成・配布 - 啓発資料等の貸出し - 女性情報誌、女性関係図書、視聴覚資料の貸出し	企画財政部 企画財政部 生涯学習部 保健福祉部 保健福祉部 生涯学習部 保健福祉部 " 企画財政部 関係部 企画財政部 図書館関係部
(2) 地域社会における男女平等の意識づくり 男女が共同して地域活動に参画できるよう、男女平等の意識づくりのための学習機会の提供や啓発活動に努めます。	- 男女共同参画推進週間 - 講演会等の開催（再掲） - 各種講座の開催 - 男女共同参画セミナー（再掲） - 家庭教育関係講座（再掲） - 介護講座（再掲） - 食生活講座（再掲） - シニアブラザ - 啓発資料の発行 - 情報誌の発行（再掲） - 啓発パンフレットの作成・配布（再掲） - 啓発資料等の貸出し - 女性情報誌、女性関係図書、視聴覚資料の貸出し（再掲）	企画財政部 企画財政部 生涯学習部 保健福祉部 " 生涯学習部 企画財政部 関係部 企画財政部 図書館関係部

推進の方向2 学校における男女平等の意識づくり

学校は子どもたちに知識を教えるだけでなく、家庭とともに子どもの価値観や社会的規範などの人格形成に大きな役割を担っています。

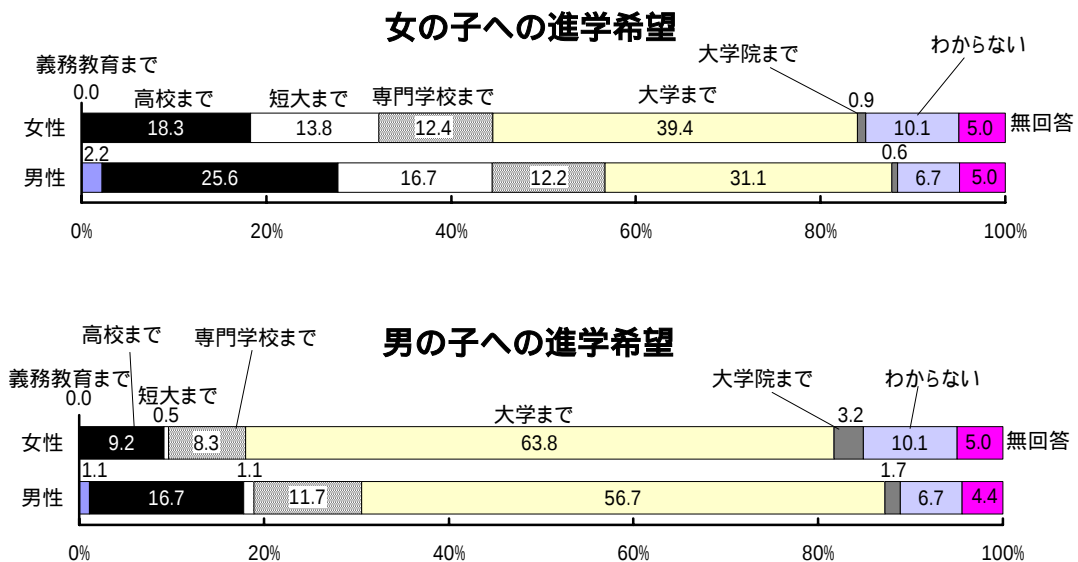
その意味において、男女が互いの人格を尊重し、平等に参加できる社会を形成するために学校が果たす役割は極めて重要であると言えます。

近年、カリキュラムに「家庭科の男女共修」が導入されるなど、男女平等教育への取り組みが行われてきていますが、未だジェンダー・バイアス（偏見）による「隠されたカリキュラム」によって、学級活動や進路指導などにおける男女の偏りや、一部の教科用図書に固定的な役割分業意識に基づいた記述や挿絵が見られます。

学校教育は、現場の教師の意識の持ち方で大きく変わります。

男女平等教育をより一層推進するため、校長をはじめ教職員の意識啓発とそのための学習機会の提供や、ジェンダーの視点に立った教育・指導内容の見直しなど、男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。

また、教職員の男女比率の平準化や女性教員の管理職への登用促進など、学校運営における男女平等の実現に努めるとともに、PTA活動などへの父親の参加促進を進めます。



注) 石狩市「男女平等に関する市民意識調査」(平成15年度)

：隠されたカリキュラム

教科書で学ぶ知識ではなく、学校生活の中で社会の価値観や規範を学ぶこと。出席簿や委員長は男子で副委員長は女子など、女子は男子の後をついていくのが良いという考えを両性に植えつけること。



第3章 計画の内容

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(1) 男女平等観に立った教育の推進 人権尊重と男女平等を基本とし、一人ひとりの個性や能力を活かすことのできる教育と進路・就職指導に努めます。	○ ジェンダーの視点に立った教科指導の充実 ○ ジェンダーの視点からの教材の見直し ○ 学校教育における性教育の充実 ○ 家庭科の男女共修の徹底 ○ 男女混合名簿の導入促進 ○ 男女平等研究・実践校の指定 ○ 男女平等観に立った学校行事運営、児童・生徒会活動の促進 ○ 男女平等観に立った進路・就職指導の充実	生涯学習部 〃 〃 〃 〃 企画財政部 生涯学習部 〃
(2) 男女平等観に立った学校運営の推進 人権尊重と男女平等を基本とした学校運営づくりを進めます。	○ 人権尊重とジェンダーの視点に立った教職員研修の充実 ○ 女性教職員の管理職への登用促進 ○ 男女平等観に立ったPTA活動への支援	生涯学習部 〃 〃

推進の方向3 多様な選択を可能にする生涯学習の充実

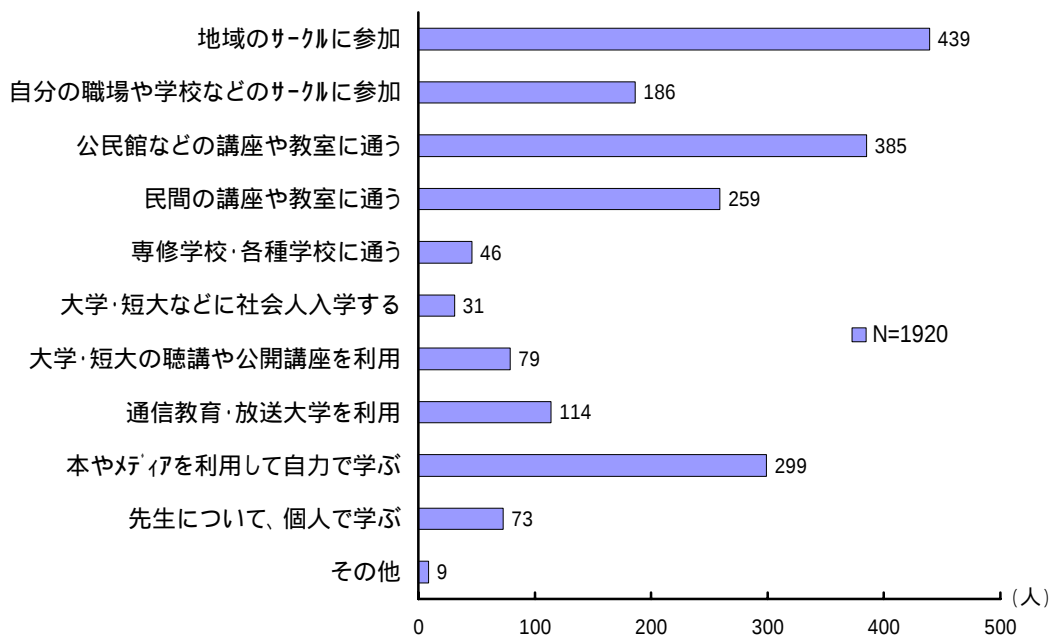
近年、平均寿命の延伸やライフスタイルの多様化、余暇時間の増大などに伴い、学習や芸術、文化、趣味などの活動分野に参加し、生涯を楽しく豊かに生きたいと考える人が増えていきます。

市民一人ひとりが性による差別を受けることなく、個性や能力が十分発揮でき、豊かで充実した生活を送るために生涯学習の果たす役割は極めて重要であると言えます。

そのため、男女平等の視点に立って、子どもから高齢者までのそれぞれのライフステージに応じたきめ細やかな学習機会の提供に努めます。

また、女性の意識改革やエンパワーメント（力をつけること）、就業に直接結びつくような学習機会の提供に努めるとともに、講座の開催に当たっては託児の実施や出前方式の拡大のほか、勤労者が参加しやすい夜間や休日に設定するなど、参加しやすい講座の開催に努めます。

生涯学習をしてみたい場所



注) 北海道「道民意識調査」(平成16年度)



第3章 計画の内容

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(1) 男女平等観に立った生涯学習の推進 （ジェンダーについて相互理解をより深める学習機会の充実に努めます。）	○ ジェンダーについて相互理解をより深める学習機会の充実 ・ 生涯学習講座 ・ シニアブラザ（再掲）	生涯学習部 〃
(2) 女性のエンパワーメントを実現する学習の推進 （女性のエンパワーメントにつながる学習・研修内容の充実に努めます。）	○ 女性のエンパワーメントにつながる学習内容の充実 ・ 男女共同参画セミナー（再掲） ・ 生涯学習講座（再掲） ○ 女性リーダーの養成 ・ 国内外研修の充実 ・ 国内外女性会議参加への支援	企画財政部 生涯学習部 企画財政部 〃
(3) 男女ともに参加しやすい環境の整備 （誰もが参加しやすい学習機会の提供と施設整備に努めます。）	○ 参加しやすい学習機会の提供 ・ 託児の実施 ・ 出前方式の拡大 ・ 夜間や休日の開催 ○ 学習施設の整備充実 ・ 公民館等の整備 ・ 生涯学習センター機能の検討・設置 ○ 企業・団体への参加の働きかけ	関係部 〃 〃 生涯学習部 〃 関係部

推進の方向 4 女性の人権を擁護する意識づくり

女性の人権を擁護することは実質的な男女平等を実現する上で極めて重要です。

しかし現実には、女性は家庭や職場、地域社会などのあらゆる場において、様々な形の暴力により人間としての尊厳を卑しめられ、人権侵害を受けています。

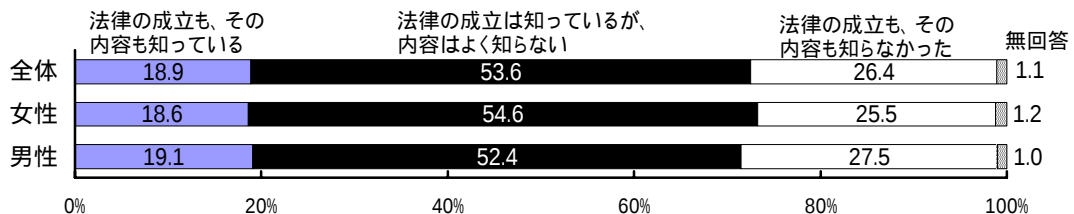
それは配偶者等からの暴力をはじめ、性犯罪、性的虐待、売買春、セクシュアル・ハラスメント、メディアによる性の商品化など広範囲にわたっており、女性であるというだけの理由で受ける暴力なのです。

内閣府が平成 14 年に実施した「配偶者等からの暴力に関する調査」によると、平成 13 年 4 月に成立した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 法）」について「成立も内容も知っている」と答えた人は 2 割程度にすぎません。また、身近な人で、配偶者からの暴力を受けたことがある人が「いる」と回答した人は 19.8% となっており、夫婦間暴力は私たちの身近にもまだまだ存在しています。

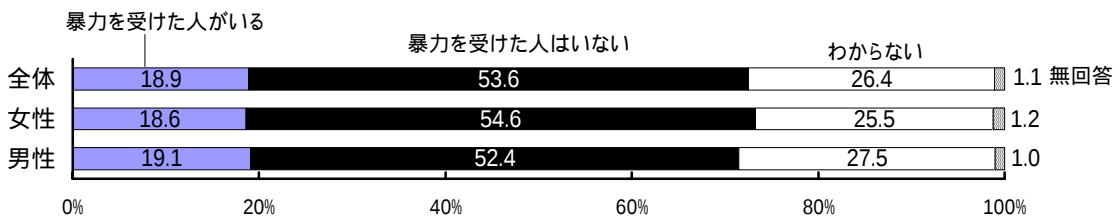
女性の人権侵害の象徴としての「暴力」を根絶するためには、女性へのあらゆる暴力は「社会的犯罪」であるとの意識を社会全体に浸透させることが重要です。そのため、暴力の根絶に向けた社会的気運の醸成を図るとともに、その背景にある「性別役割分業意識」や「男性優位意識」の払拭のための意識啓発に努めます。

また、私たちの意識に大きな影響を与えるメディアを市民一人ひとりが批判的に見れる視聴者となれるよう、啓発活動や情報提供に努めます。

配偶者暴力防止法の周知度



身近な人の中での配偶者暴力被害の有無



注) 内閣府「配偶者からの暴力に関する調査」(平成 15 年度)



第3章 計画の内容

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(1) 女性の人権尊重の啓発活動の推進 女性の人権尊重やそれに基づいた表現の啓発に努めます。	- 女性の人権尊重についての意識啓発 - 啓発パンフレットの作成・配布（再掲） - 行政刊行物等の表現の見直し - 有害図書等の監視・環境浄化への取り組み	企画財政部 各部 生涯学習部
(2) 女性への暴力の根絶に向けての啓発活動の推進 女性への人権侵害であるあらゆる暴力の防止のための意識啓発に努めます。	- 配偶者等からの暴力防止のための意識啓発 - DV法の周知・啓発 - 講演会の開催（再掲） - 講座の開催（再掲） - 啓発パンフレットの作成・配布（再掲） - セクシュアル・ハラスメント防止のための意識啓発 - 講演会の開催（再掲） - 講座の開催（再掲） - 啓発パンフレットの配布（再掲）	企画財政部 “ “ “ 企画財政部 経済部 “ “
(3) 女性の人権尊重の視点に立った性教育の充実 人権尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った性教育の充実に努めます。	- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）の考え方の普及 - 性に関する学習機会の充実 - エイズ、性感染症に関する予防教育の充実 - 学校教育における性教育の充実（再掲） - 教職員の性教育研修の参加促進	企画財政部 保健福祉部 保健福祉部 保健福祉部 生涯学習部 “

：リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）

妊娠、出産、中絶などに関わる女性の健康を重視し、さらに産む産まないの自己決定権のほか、生涯にわたって女性が自分の健康を主体的に守る権利をいう。

推進の方向 5 男女共同参画社会への啓発活動の推進

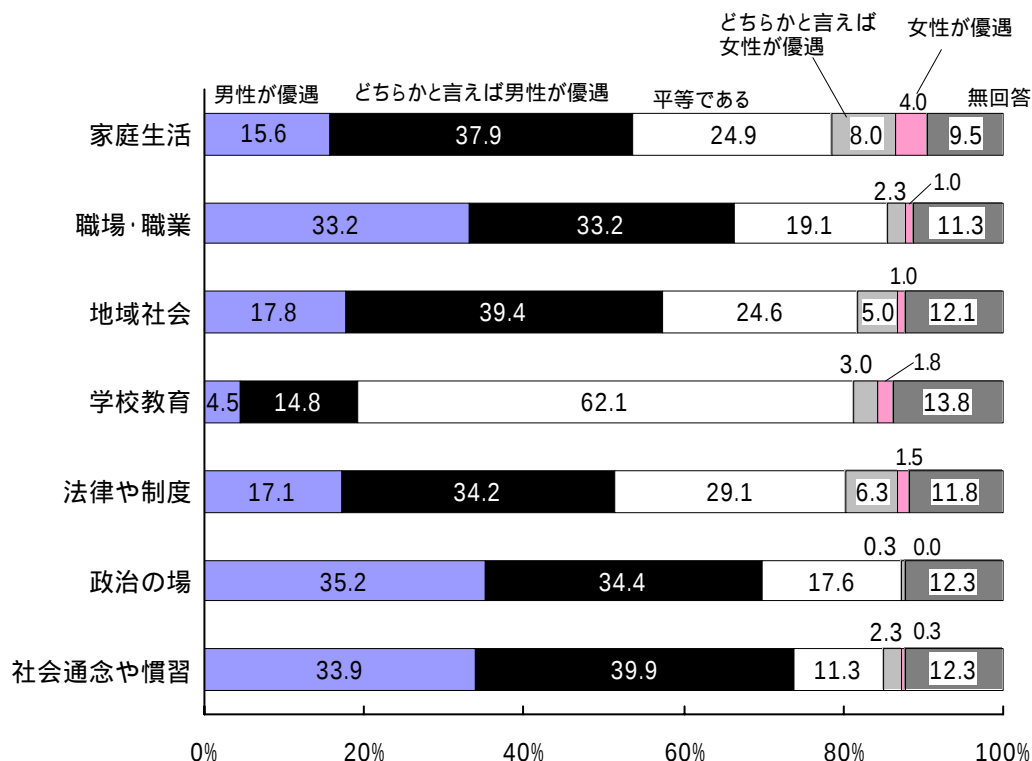
「市民意識調査」によると、「男女の地位平等」については、項目によって差はあるものの総じて「男性が優遇されている」と実感しています。

また、そのことを実感する分野としては、「社会通念や慣習」が一番多く、次いで「政治の場」、「職場・職業」などとなっており、その傾向は男性より女性において強く表れています。

このような中で、男女共同参画社会を実現するためには、女性が受けている様々な不平等な扱いや人権侵害についての理解を深めるとともに、関心を高め、男女平等意識を市民の間に浸透させることが重要です。そのため、広報・啓発活動や情報の収集・提供を積極的にを行い、男女共同参画の促進に向けた社会的気運の醸成に努めます。

また、男女共同参画などについての市民意識の把握にも努めます。

男女の地位平等について(生活の領域別)



注) 石狩市「男女平等に関する市民意識調査」(平成 15 年度)



第3章 計画の内容

施策の推進内容	主な事業の概要	担当部局
(1) ジェンダー・女性問題に関する広報・啓発活動の推進 （ジェンダーや女性問題について、広く市民に向けて広報・啓発活動に努めます。）	○ 講演会等の開催（再掲） ○ 広報・啓発活動への市民参画の推進 ・ 講演会、講座の企画 ・ 情報誌の編集 ○ 多様なメディアによる広報・啓発活動の推進 ・ 情報誌の発行（再掲） ・ 啓発パンフレットの作成・配布（再掲） ・ 広報誌の活用 ・ インターネット（ホームページ）の活用 ・ マスメディアに対する協力依頼 ○ 図書等の貸し出し ・ 女性情報誌、女性関係図書、視聴覚資料の貸し出し（再掲）	企画財政部 〃 〃 〃 関係部 企画財政部 企画財政部 図書館 関係部 企画財政部 図書館
(2) ジェンダー・女性問題に関する情報収集と提供 （ジェンダーや女性問題に関する国内外の各種情報の収集・提供に努めます。）	○ 女性関係資料の収集と提供 ・ 女性行政資料 ・ 各種パンフレット ・ 海外女性関係資料 ○ インターネットによる情報収集と提供 ○ 女性情報C A S S（国立女性教育会館）の提供 ○ 男女共同参画に関する市民意識調査の継続実施	企画財政部 図書館 〃 企画財政部 企画財政部 図書館 図書館 企画財政部